

## 観光庁による一連の報道に関するご報告

令和4年3月4日付、観光庁ホームページにおいて「Go To トラベルに関する不適切事案に係る調査状況等について」と題してホテル名が公表され、ハートンホテル東品川が含まれておりました事で多大なるご心配、ご迷惑をお掛けしておりますこと、深くお詫び申し上げます。

### ●本件に関しましての経緯のご報告

令和2年11月20日から令和2年12月31日の期間、ハートンホテル東品川におきまして、株式会社旅工房様から団体のご予約をご送客いただき、食事等の館内ご利用代の売上に対して、GoTo トラベルキャンペーンの地域共通クーポンにてご精算いただいたのですが、旅工房様およびご利用されたお客様の代表者様から、ご利用代金に関する見積書の作成依頼を受けた際、見積書の明細に「リネン交換費、清掃費」と記すよう申し出がありお受けしました。見積書を作成した事実に基づき宿泊代金に充当したとみなされ、不正な取り扱いとしてのご指摘を受け、観光庁の報道発表に至っております。

### ●弊社としての今後の対応について

ご予約に関しましては、通常通りの受付をしておりますが、ホテル店舗と本社法務部門とのより一層の連携をとり、軽率な対応を控え、再発防止に努めてまいります。

今回失墜いたしました信頼を取り戻すべく努力してまいりますので、何卒寛容なる措置を賜りますよう伏してお願い申し上げます。